

平成28年度第1回審議会(H28.7.25)における主なご意見に対する対応

目標	ご意見の概要	ご意見への対応	
		当該目標における対応	関連目標への反映
2 ものづくり産業の発展を支える人材の育成	母体の弱い業種・職種では、なかなか企業に人材を育てる力がない。母体の小さな業種・職種を応援する体制があればよい。	2 (1) ものづくり人材の育成 (P23~P24) 技術専門学院における職業訓練や民間の熟練技能者による高度技能研修、認定職業訓練校への支援、ものづくり職人や伝統産業での雇用型訓練などに取り組む。	6 (3) 企業の職業能力開発力向上への支援 (P36) 企業の管理監督者等を対象にした指導力向上のための訓練や企業ニーズに即応した訓練の強化を図る。
	技術者OBの方をものづくり授業の指導員として認定し、全県的にものづくり教育を実施してはどうか。	2 (2) 技能の振興・ものづくりを支える機運の醸成 (P24) 高校生を対象に、技能向上のための講習会や顕彰制度を実施するとともに、ものづくりへの関心を高めるための企業見学・体験実習などを実施する。 なお、本計画は県が行う事業を記載しているが、県職業能力開発協会が国の委託を受け、熟練技能者を「ものづくりマイスター」として認定し、高校等で指導を行っている。	5 (2) 若者の職業能力開発への支援 (P32) 高等学校において、企業の第一線で活躍する社会人による講話やインターンシップを実施し、社会や職業についての理解を深める機会を創出する。
	企業人教育やものづくり教育など、それぞれの大学や高専等で個別に行われているが、地方自治体と協力して、もっと効率的に行えればよい。地方自治体には、高等教育機関をうまく活用してほしい。	2 (2) 技能の振興・ものづくりを支える機運の醸成 (P23) 企業の技術者等を外部講師として活用するなど、技術専門学院において企業と連携した職業訓練を推進する。	4 観光、IoTなど新たな成長分野における人材の育成 (P28) 専門的な知識・技術を有する大学、企業等の人材を外部講師として職業訓練を実施し、成長分野の人材育成に取り組む。
	小さな事業所では、1級技能士の資格を持っていても、それに見合うもの(手当)などが返ってこないため、資格取得の意欲が弱くなる。そういった点が見直されるような社会の仕組みづくりが必要。	2 (2) 技能の振興・ものづくりを支える機運の醸成 (P24) 技能検定委員として顕著な功績が認められる者や技能検定に積極的に取り組む企業に対する表彰を実施するなど、技能検定制度の普及促進を図る。	
	ものづくりを希望する人を増やすためには、インターンシップや雇用環境の拡大といった視点もあるのではないか。	2 (2) 技能の振興・ものづくりを支える機運の醸成 (P24) 小・中学生がものづくりを体験できる機会の創出や、高校生を対象に、技能向上のための講習会や顕彰制度、ものづくりへの関心を高めるための企業見学・体験実習などを実施する。	5 (2) 若者の職業能力開発への支援 (P32) 高等学校や大学において、インターンシップを実施し、職業意識の醸成等に努める。
5 全員参加の社会の実現加速に向けた人材の育成	女性の活躍については、企業が女性を受け入れる体制を整えることと職業能力を高めることの両方立ててやらないと、女性の継続的勤務は難しい。男性に対してよりも、女性に対し少し過剰にスキルアップの機会を与えるなど、女性に対する人材育成の取組みを企業に強く働きかけてほしい。	5 (1) 女性の職業能力開発への支援 (P31) 女性社員の相互交流と自己研鑽やキャリアアップを図る講座を開催する。 なお、受入体制の整備や企業への働きかけは、男女共同参画計画(第3次)において策定している。	
	女性のスキルアップを図るための研修があげられているが、女性の管理職登用・役員登用について目指されているなら、そのような表現を計画の中で盛り込んでほしい。	5 (1) 女性の職業能力開発への支援 (P31) 県内企業等における女性の活躍を一層推進するため、リーダーを目指す女性社員の相互交流と自己研鑽やキャリアアップを図る講座等を開催するとともに、業種・職種の枠を超えたネットワークを構築する。	
	企業が求めるコミュニケーション力とは、日頃の会話の中で必要になるものだと思うが、そういった点で、施策を検討してほしい。	5 (2) 若者の職業能力開発への支援 (P31) 就職後の若者に対し、職業人意識やマナー、コミュニケーション能力等、社会人として必要な資質や能力を高める訓練を実施する。	1 (1) 生産性向上を担う人材育成の強化 (P22) グローバル化に対応した研修等の実施により、海外ビジネスに関する知識・スキルやコミュニケーション能力を有する人材を育成する。
	海外だけでなく、どんな分野でも対応できるコミュニケーション力に投資していくべきだ。		
	ものづくり分野には、CADなど女性に向いている職種もあると思うので、その点についてPRを充実させ、参画を促進していくことが重要。	5 (1) 女性の職業能力開発への支援 (P30) 女性の多様な求職ニーズに対応した幅広い分野について、技術専門学院での職業訓練や民間委託訓練を実施する。また、技術専門学院のものづくり分野の訓練における女性枠の設定や女性も受講しやすい訓練科の設置など、女性の職域拡大につなげる。	
	障害者や外国人の職業能力開発について、能力開発の視点だけではうまくいかない。例えば、外国人を受け入れる場合、外国人の習慣もあるし、能力開発だけでは即戦力とはならないなど、受け入れる社会の環境など連携が必要。	5 (4) 障害者の職業能力開発への支援 (P33) 技術専門学院において、施設のバリアフリー化を推進するとともに、障害者就業・生活支援センター等と連携した総合的できめ細かな支援を行う。 5 (5) 外国人の職業能力開発への支援 (P33) 外国人留学生対象の企業説明会や就職支援セミナーの実施、県内企業における留学生の受入れ支援など、外国人留学生の就業支援を図る。 なお、障害者、外国人を受け入れる社会の環境については、それぞれ障害者計画(第3次)や多文化共生推進プランにおいて策定している。	
6 推進体制の整備	県の取組みを、それを求めている人達にピンポイントで告知していくことが重要。	6 (2) 国、県、機構、民間訓練機関、産業界との連携促進 (P36) 国、県、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、経済団体等が実施している人材育成に関する様々な訓練、研修、セミナー等について、わかりやすい情報提供に努める。	
その他	計画については、全体的に網羅されている。逆に少しメリハリがあってもよいのではないか。	人口減少、少子高齢化による労働力の減少を踏まえ、生産性の向上や全員参加社会の実現についても新たな柱立てとした。 また、本県はものづくり県であり、引き続きものづくり分野の人材育成や、最近の雇用情勢の改善による人手不足が生じている分野での人材育成を柱立てとしている。	